

# 大規模な施設の相互利用

神原 勝

道内の中空知地方は、奈井江町を中心に自治体間協力（連合自治）が活発な地域として知られている。今年はその連合自治にさらに厚みが増した。というのは四月一日から奈井江町・上砂川町・浦臼町・歌志内市の四市町が締結した「公の施設の相互利用に関する協定」が発効したからである。私は、人口減少と行財政縮小に直面している小さな自治体の今後には活路を拓く、連合自治の画期的な試みだと高く評価している。

協定書には協定市町の住民に開放する施設を明記している。奈井江町は、体育館、寿公園（パークゴルフ場・芝サッカー場・サッカー場兼ソフトボール場）、本町公園（野球場・ゲートボール場・テニスコート）、町民プール、社会教育センター（公民館・図書館・郷土館）、文化ホール、陶芸センター。歌志内市は、市立図書館、市民体育館、市営プール、公民館、郷土館、旧空知炭鉱倶楽部。

上砂川町は、勤労者体育センター、町民センター、町営野球場、公民館（図書室・調理室）、町営鶉水泳プール、ふれあい公園（ゲートボール場、パークゴルフ場）、奥沢パークゴルフ場、町営庭球場。浦臼町は、ふるさと運動公園（野球場・ゲートボール場・パークゴルフ場）、B&G海洋センター（体育館・プ

ル）、農村センター（図書館）、郷土資料館を開放する。

協定市町の住民は、以上のような、総計二五カ所三六施設を同じ条件で利用することができる。協定書には、利用手続と施設使用料について「当該対象施設を設置する市町の住民が利用する場合の手続・使用料と同じにする」と定めている。奈井江町・上砂川町・浦臼町の三町は、二〇一〇年から施設の相互利用の可能性について具体的な検討を開始し、翌年には歌志内市が加わって、今年一月に協定書の調印にこぎつけた。

協定市町の人口は二万人弱だから、同規模の自治体と比較すれば、それをはるかに上回る施設水準といえるだろう。これだけのストックを自治体の垣根を取り払って活用しない手はない。厳しい財政事情は今後も半永久的に続くから新たな施設は単独では設置できないし、できたとしても人口減少から過大投資（要するに無駄）になり、将来的には財政悪化に拍車をかけることになりかねない。

人口減少に見舞われる自治体の基礎自治は、従来のようにそれぞれの市町村による単独自治だけではやっていけない。そこで私は一〇年以上前から「基礎自治Ⅱ個別自治＋連合自治」と考えて、基礎自治の要素に自治体

間協力による連合自治を加えて、その推進の必要を説いてきた。法律的・任意的・地縁的・機能的を問わず、多様な連合自治の形成は基礎自治を豊かにする必須の課題なのである。

今回、四市町が試みたような大がかりな施設開放はよそではあまり聞かない。その意味でも、連合自治の展開に新たな可能性を拓いた四市町の営為には敬意を表したい。この協定をもつことによつて、域内住民の利便性が向上することはもちろんのこと、各市町が単独で施設整備を進めてきた従来型のフルセツト主義から脱却することによつて、健全な財政運営にも資することになる。

財政の面からさらにはいえば、老朽化にともなう施設の更新問題に直面しても、四市町という広域自治の観点から政策判断ができるようになるため、一自治体だけではなかなかできない無駄の排除が可能になる。その意味では域内市町にある各種施設の耐用年数などの一覧も政策情報として作成・公開・共有すれば、長い目で、かつ早い段階から、施設のあり方をみんなが考えることができる。

北良治奈井江町長は「施設の相互利用が定着していくためには、住民に施設が存在や内容を知ってもらう必要がある。そのためにも各施設を使って住民が交流する、小さなソフト事業を積み重ねていくことが大切だ」という。その一環として、この一二月、奈井江町の文化ホールで奈井江町と浦臼町が共催で両町民を対象に「健康フォーラム」を開催した。来年もさらなる発展が期待できる。

八かんばら まさる・北海学園大学法学部教授